

松江市 報道提供資料

令和5年12月13日

件名

「令和5年度第1回松江市総合教育会議」の開催について

内容

市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題や目標を共有しながら、連携して教育行政を推進していくために実施する「総合教育会議」について、本年度の第1回会議を以下のとおり開催します。

議題

教職員の働き方改革

日時・場所: 令和5年12月18日(月) 13:00~14:45 松江市役所第二常任委員会室

参加者: 市長、教育長、教育委員

注意事項 傍聴は事前申込が必要です。

傍聴を希望される場合は、12月15日(金)12:00までにEメールによりお申込みください(詳細は「別紙1」参照)。

なお、会場の都合上、傍聴人数を制限することがあります。

(総合教育会議について)

平成27年4月の「改正地方教育行政法」施行に伴い、全ての自治体で市長が主宰する総合教育会議が設置され(同法1条の4)、教育に関して重点的に講ずべき施策に係る意見交換や必要に応じて児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急に講ずべき措置の協議を行っています。本市では、平成27年度以降、「教職員の多忙化」、「学力育成」、「市立学校再開後の状況」、「ふるさと教育」、「ICT教育」などについて意見交換を行っており、今回が17回目となります。

【問い合わせ】

教育委員会教育総務課 担当: 総務係 今田・八田

電話: 0852-55-5424

E-mail: e-soumu@city.matsue.lg.jp

【傍聴事前申込】

傍聴を希望する場合は、下記に沿って事前にお申込みください。なお、会議運営上の都合により、傍聴人数を制限することがあります。

記

(1) 申込方法

Eメール（宛先：e-soumu@city.matsue.lg.jp）

(2) 申込内容

メールの本文に下記内容を記載してください。（複数名で来られる場合は、全ての方について記載してください。）

○氏名 ○住所 ○電話番号 ○所属 ○写真撮影の有無 ○TVカメラ撮影の有無

(3) 申込期日

12月15日（金） 12：00

(4) その他

別紙2「会議を傍聴される方へのお願い」をご確認のうえ、お申込みください。

【撮影についての主な注意点】

写真撮影にあたっては、会議の進行の妨げとならないよう配慮をお願いします。
また、当日は職員の指示に従っていただきますようお願いします。

会議を傍聴される方へのお願い

- 1 酒気を帯びている方、凶器等を携帯している方は入場できません。
- 2 係員の指示に従わない場合は入場できません。
- 3 会議開催中は静かに傍聴し、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないでください。
- 4 騒ぎ立てる等議事を妨害しないでください。
- 5 飲食又は喫煙をしないでください。
- 6 携帯電話等を使用しないでください。
- 7 許可なくして、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。

上記の遵守事項に違反したとき、又は会場の秩序維持のため市長が必要と認める場合には、退場していただくことがあります。